

第2次総合計画(案)に意見を

総合計画とは、市政の運営に当たって最上位の計画であり、目指すまちの「将来像」を実現するための、具体的な方法(施策)を示したものです。現在の計画が本年度末で終了するため、次の10年間(平成28～37年度)を対象とした「第2次恵那市総合計画」の策定を総合計画審議会が昨年6月から進めてきました。

7月31日に開催した審議会で計画書の案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します(募集の詳細は7頁)。

なお、ここに掲載する内容は、計画の要点をまとめたものです。詳細な計画書の案は、市ウェブサイトに掲載する他、市役所と各振興事務所、中央図書館でご覧になれます。

□問い合わせ 総合政策課 26-2111 (内線327)



恵那市の主要課題

【自治の基盤となる課題】

- ①人口減少・少子化と地域社会の継続
- ②市の財政運営の見直し
- ③地域自治力の強化と地域間の連携

自治の基盤がさまざまな要因の課題に対応

さまざまな要因が自治の基盤に影響

【生活を守る課題】

- ④超高齢化社会への対応
- ⑤防災力の強化

【元気につながる課題】

- ⑥産業の活性化
- ⑦リニア開業に向けて

居になったりしても安心して暮らし続けるための取り組みが求められます。

⑤ 防災力の強化
南海トラフ巨大地震など、災害発生の危険性が高まる一方で、独居や高齢者のみの世帯などの災害弱者は、今後も増え続けることが予想されます。広範囲の対応が求められるような災害では行政のみの対応には限界があり、家庭や地域、市全体の防災力を高めることが必要となります。

⑥ 産業の活性化
市民の働く場の確保や所得を増やすには、産業を活性化させる必要があります。

■七つの主要課題

次の10年に向けた市の主要課題を整理し、計画の目標や手段を考えました。特に「人(人口)・地域・市政」が包含される①から③の課題は、自治の基盤となる課題であり、市の存続に大きな影響力を持ちます。

①人口減少・少子化と地域社会の継続

本市の人口は、年々減少することが見込まれており、市内での周辺地域から市街地への移転も踏まえると、周辺地域の人口減少はさらに進むことが推測されます。また近年本市では、出生数の減少が顕著に現れ、次の10年の間に多くの地域では、15歳未満の子どもの割合が10割を割り込むと推計されています。

②市の財政運営の見直し

新恵那市の誕生(平成16年合併)により、制度上ももっていた国からの交付金(合併による普通交付税の算定の特例分)が今後は段階的に縮小し、平成32年度には交付税の上乗せ分が無くなります。そのため、限

本市が有している、豊かな自然資源や歴史・文化資源など、多様な地域資源や産業を磨き上げ、それらを効果的に結び付けて、地域で循環する経済の促進が必要です。また恵那の魅力発信し、観光交流の促進や外需の創出に結び付ける取り組みが必要です。

⑦リニア開業に向けて

平成39年のリニア中央新幹線開業に伴い、中津川市西部に岐阜県駅(仮称)と車両基地の設置が予定されています。地域の産業や観光などへの幅広い波及効果を地域に定着させるための準備を計画的に進めることが必要です。また安心してリニアを整備・開業できる取り組みが必要です。

■計画の全体像

計画の全体像を5頁に示します。計画は大きく分けて、目標(基本構想)と手段(基本計画)に分かれます。多様な担い手が関わる

当計画は、行政のみが進める計画ではなく、市民・地域自治体・企業・各種団体など多様な主体が目標達成に向けて参画・連携する計画とします。

さまざまな主体が協力や連携をするためには、課題の情報共有が求められます。また、さまざまな主体が施策を担うことで、さらなる自治意識の醸成が期待されます。

られた財源の中で行政の役割や施策の効果を見極め、事業の見直しを行うとともに、市の持続発展に必要な戦略的投資については重点的に行うなど、事業の選択と集中が必要です。

③地域自治力の強化と地域間の連携

本市はこれまでの10年間、13地域に地域自治区を設け、住民主体のまちづくりを進めてきました。定住促進や子育て、福祉などそれぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じたきめ細かい対応が必要です。各地域を暮らしやすい地域にするため、地域課題を的確に抽出して対応する、これまでに以上の地域自治力が求められています。

④超高齢化社会への対応

本市の高齢化率は今後も高まり、10年後2人に1人が高齢者という地域も見込まれます。高齢化が進むにつれ、医療給付費や介護給付費などが増加するとともに、自立した生活が難しい要介護高齢者や独居高齢者の増加が予想されます。健康寿命を延ばし、高齢者が社会参加できる取り組みや、介護が必要になったり独

■目標(基本構想)

10年後に向けた、計画の目標は次のとおりです。

計画の将来像(最終目標)は「輝くまち」

10年後の将来像(最終目標)は、「人・地域・自然が輝く交流都市」。サブタイトルを「誇り・愛着を持ち住み続けるまち」としています。生涯学習や健康による「人の輝き」、13地域の地域自治による「地域の輝き」、豊かな自然を守り活用する「自然の輝き」、これらの特長と、それらが重なることによるさらなる魅力の共感や発信により、愛される恵那市を目指します。

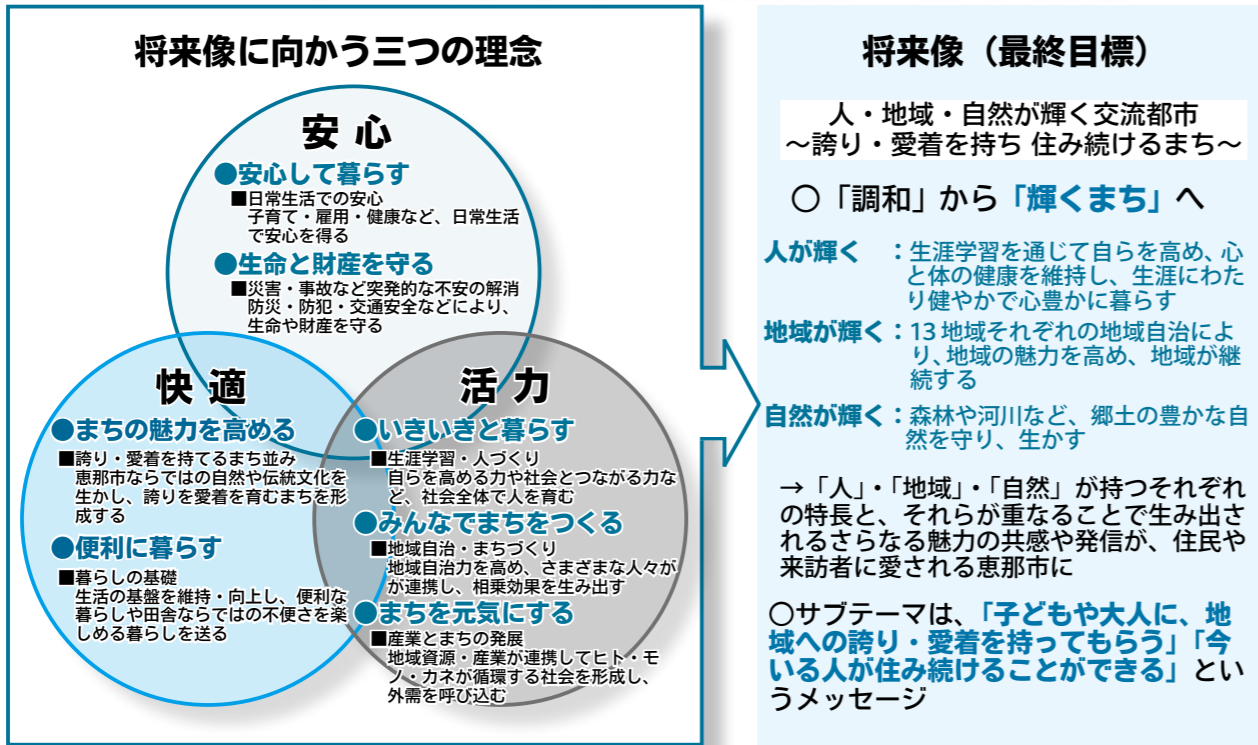
サブタイトルには、20から40歳代の市民が参加した「まちづくり市民会議」で提案された、10年後の恵那市に向けた意見をメッセージとして込めています。

地域の維持に向け10年後の目標人口は4万7400人に

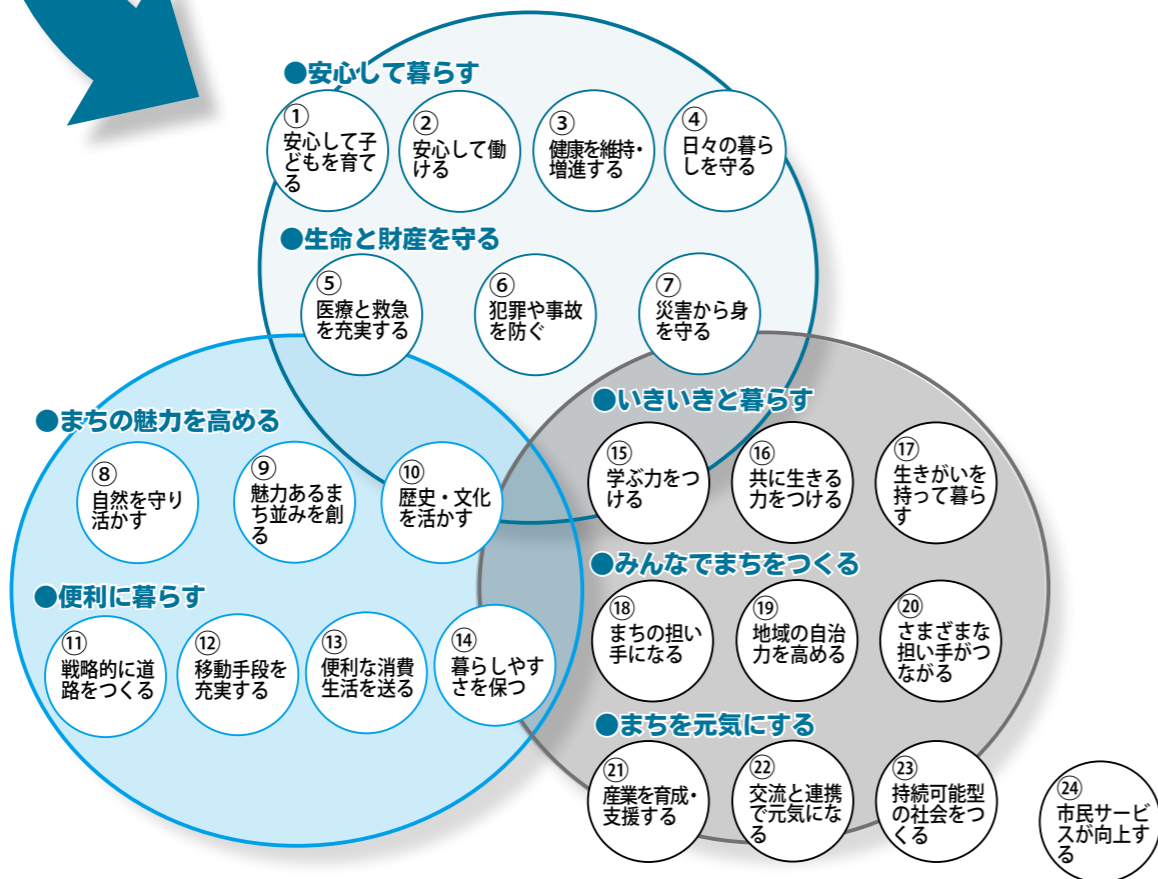
全国的な人口減少傾向と同様に、本市の人口は、5万3718人(平成22年)から4万5100人程度(平成37年)に減少すると推計されます。とりわけ、周辺地域の人口減少は著しく進行し、少子化による複式学級

※「総合計画審議会」は、学識経験者や各種団体代表、公募などによる市民で構成され、市長の依頼を受け、総合計画(案)を作成します

第2次恵那市総合計画の基本構想



第2次恵那市総合計画の基本計画



化や、さらには小学校の廃校も懸念されます。小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速するため、地域自体の消滅が危惧されます。

そのため、当計画での目標人口は、各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体で450人と置き、その人数に向けた子育て世代の増減や出生数から算出しました。

将来像に向けた三つの理念

将来像に向かう三つの理念を「安心」「快適」「活力」とし、それぞれがどのような状態になれば将来像が実現できるのか整理しました。

「安心」は『日常生活の安心』と『突発的な不安の解消』。「快適」は『誇り・愛着を持てるまち並みづくり』と『暮らしの基盤の整備』。「活力」は『ひとづくり』『まちづくり』『産業とまちの発展』という視点で整理しています。

理念は独立した柱ではなく、それぞれを補い、重なり合う形となっています。

手段 (基本計画)

目標 (基本構想) に向け、24の分野で向かうべき方向性と、具体的な

「安心」に向けて

施策や事業 (手段) を検討しました。

安心して暮らすために

① **安心して子どもを育てる**
子どもを安心して産み育て、家族が健康に成長することができ、地域での子育て環境づくりを目指します。

② **安心して働ける**
市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくりまします。

③ **健康を維持・増進する**
一人一人が健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を築くことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を進めます。

④ **日々の暮らしを守る**
健康管理センターの設置、軽スポーツの推進、健康マイレージの創設など

⑤ **医療と救急を充実する**
市内在住者、近隣市との連携による多様な雇用の創出、高校・大学への就職情報提供と連携強化、子育て支援企業のPR・登録推進など

⑥ **犯罪や事故を防ぐ**
防犯意識、交通安全意識が高まり、関係機関と地域が一体となった防犯・交通安全環境の充実を目指します。

⑦ **災害から身を守る**
地震や風水害、土砂災害、火災などさまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。

⑧ **自然を守り、活かす**
山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全し、市民が親しめる場としての活用を図ります。

⑨ **魅力あるまち並みを創る**
魅力を生かした町並み (景観) 形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。

⑩ **歴史・文化を活かす**
文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに生かして、地域への誇りと愛着を醸成します。

⑪ **戦略的に道路をつくる**
リニア中央新幹線を生かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅を整備するための道路などの明確な目的を持ち、戦略的に道

⑫ **まちの魅力を高める**
自然を守り活かす

⑬ **便利に暮らす**
戦略的に道路をつくる

支援者の避難対策、自主防災組織の支援など

「快適」に向けて

まちの魅力を高めるために

⑫ **まちの魅力を高める**
自然を守り活かす

⑬ **便利に暮らす**
戦略的に道路をつくる

⑭ **いきいきと暮らす**
学ぶ力をつける

⑮ **みんなでまちをつくる**
まちの担い手になる

⑯ **まちを元気にする**
産業を育成・支援する

⑰ **いきいきと暮らす**
生きがいを持って暮らす

⑱ **みんなでまちをつくる**
地域の自治力を高める

⑲ **まちを元気にする**
交流と連携で元気になる

⑳ **いきいきと暮らす**
共に生きる力をつける

㉑ **みんなでまちをつくる**
さまざまな担い手がつながる

㉒ **まちを元気にする**
持続可能な社会をつくる

㉓ **いきいきと暮らす**
暮らしやすさを保つ

㉔ **みんなでまちをつくる**
市民サービスが向上する

路の整備を進めます。
↓道路整備計画の策定 戦略的な道路整備（リニア関連、企業誘致…）など

⑫移動手段を充実する
公共交通をはじめとする各種の移動手段について、利便性の向上を図ります。

↓市内公共交通網の形成・再編、地域有償運送への支援など
⑬便利な消費生活を送る
生活必需品の購入が困難な地域でも買い物ができるなど、誰もが便利に消費生活を送れるようにします。

↓移動販売、買い物物送迎、まちのサービス拠点の形成など
⑭暮らしやすさを保つ
生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。

↓生活基盤の維持（道路、上下水道、ごみ処理）、情報通信基盤の強化、中間処理施設の整備検討など
「活力」に向けて
いきいきと暮らすために

⑮学び力をつける
学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を身に付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。

↓図書サービスの向上、自分の良さを発揮できる「志」教育の推進、小中学校の適正配置・適正規模の検

可能エネルギーの活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。
↓未利用材等の活用、6次産業化の推進、農産物販路の拡大、ごみ減量化と3Rの推進など

市政の運営

市政の運営は、窓口、納税、広報など行政が独自で行うもので、計画の理念には含めないものとします。

⑭市民サービスが向上する

市民ニーズに応じた行政サービスを提供するとともに、健全な行政運営により、公共サービスを継続的、効果的に提供します。

↓証明の交付窓口の拡大、マイナンバーの活用、公共施設の適正配置検討、財政運営の健全化など

地域の維持に向けた「選択と集中」

当計画では「地域を維持するための入学児童数450人」に視点を当て、目標人口を設定しました。その人口シミュレーションのポイントは次のとおりです。

対策期間が限られている中、「地域の維持」という目標を達成するためには、多様な担い手による人口減少対策を徹底して進める必要があります。

討、コミュニティセンターを核とした三学のまちの推進など

⑯共に生きる力をつける

社会全体で、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。

↓家庭教育・地域教育の推進、小学生のまちづくり参画、子ども教室の開催など

⑰生きがいをもって暮らす

芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味等のさまざまな交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。

↓さまざまな活動に親しむ機会の創出、文化・芸術の継承、スポーツの競技力の向上など

みんながまちをつくるために

⑱まちの担い手になる

移住・定住を促進し、地域の人口の維持を図るとともに、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。

↓定住に向けた住宅環境の整備、中高生の移動の利便性確保、コミュニティセンターのまちづくり拠点化、若者会議の開催

⑲地域の自治力を高める

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力を高め、コミュニティの再生を図ります。

↓地域自治区制度の醸成、まちづくりの財源確保（ふるさと納税など）、

まちづくり拠点の形成など

⑳さまざまな担い手がつながる

さまざまな担い手（地域自治区、人、学校、民間企業など）がそれぞれの特長を生かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。

↓担い手の情報共有、担い手同士の連携強化、地域間連携事業の推進・拡大など

まちを元気にするために

㉑産業を育成・支援する

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。

↓農林業基盤の整備、林内作業道の整備支援、農林業の担い手の体制基盤の検討、企業の高度化支援、起業支援、新たな企業団地の検討など

⑳交流と連携で元気になる

観光まちづくりや都市農村交流などを通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。

↓観光基盤の整備、都市農村交流の推進、観光資源の商品化、観光プロモーションの強化など

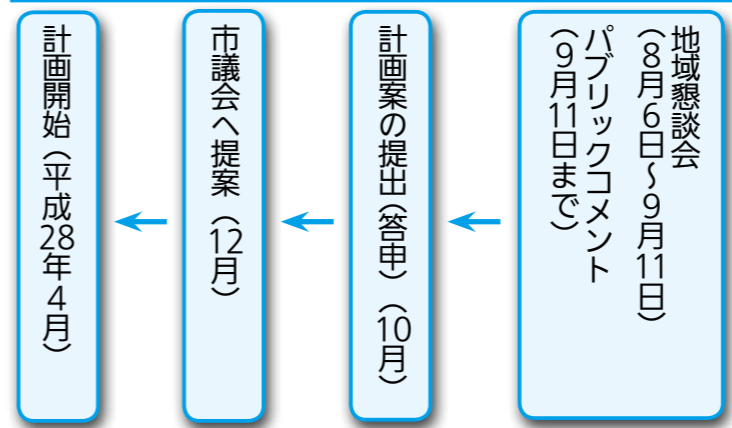
㉒持続可能な社会をつくる

6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進など、連携により産業基盤を強化するとともに、再生

今後のスケジュール

9月11日(金)までパブリックコメントを実施します。また8月6日(木)から9月11日(金)までの間、13地域で開催される地域懇談会で計画案を説明し、意見を頂きます。その後、頂いた意見を基に総合計画審議会が計画最終案を策定します。

10月に総合計画審議会が市長に計画案を提出し、市長が12月に議会へ提案する予定です。



目標人口に向けて (シミュレーションのポイント)
○小学校へ入学する子どもの数を平成37年に450人以上とする
①子育て世代の定住や移住を促し、平成32年に社会動態±0を目指す
②子どもを育てやすい環境に恵那市で生まれる子どもの数

計画(案)への意見を募集します
「恵那市第2次総合計画」の策定に当たり、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、広く計画案を公表し、今後10年のまちづくりに対する意見を募集します。
【電子メール】 sougouseisaku@city.ena.lg.jp
【提出の方法】 ①住所②氏名③連絡先を明記の上、市役所へ直接持参するか郵送、ファクス、電子メールで意見をお寄せください。

